

スギ精英樹さし木検定林におけるクローン使用状況について

九州林木育種場 下 錦 田 寿 夫
坂 本 和 子

はじめに

精英樹の遺伝的特性を検定する検定林については、昭和44年に次代検定林実施要領が決定され、これに基づき九州育種基本区では、スギ（さし木、実生別）、ヒノキ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツについて10ヵ年計画がつくられた。スギのさし木検定林については22検定区で、精英樹609クローンのうち558クローンを検定するよう計画され、昭和44年よりこの計画による設定がはじまった。現在4年を経過し、85個所の予定数のうち62個所の設定が終っている。

しかし、設定は順調に進んでいるが、各検定区内で要検定クローンのうち、まだ使用されていないクローンも多い。これら設定上の問題を含め、スギ精英樹さし木検定林におけるクローン使用状況について報告する。

とりまとめにあたっては、熊本営林局、九州各県の

スギ精英樹さし木検定林に関する資料を使用させていただいた。

1. 検定区とクローン配置

検定区は森林計画区を参考にし、24検定区（うちスギさし木の検定は22区）に区分した。検定区での使用予定クローンは、当該検定区より選抜された精英樹と、検定区内の県、営林局採穂園の手持精英樹クローンを主体とし、さらに全検定区に使用される共通クローンで構成され、検定区により異なるが、79～96クローンとなつてている。

2. 次代検定林設定現況について

1検定林の面積は1.5ha、4,500本植えが標準とされている。県有林について、計画と設定の現況を個所数でみると、60個所のうち44個所が設定済であり、11の検定区で完了している。（図-1）

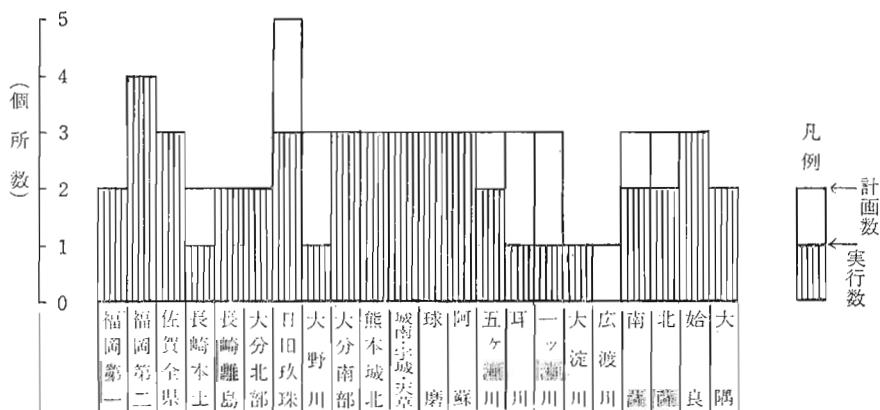


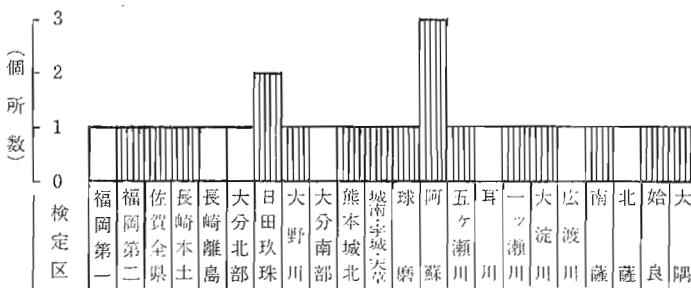
図-1 設定計画個所数に対する県有林の設定状況 (47.4調)

国有林では、25個所のうち18個所（うち2種検定林8個所を含む）の設定が終り、15の検定林で完了している。（図-2）こうしてなお、国有林7、民有林16個所が設定未了となっている。

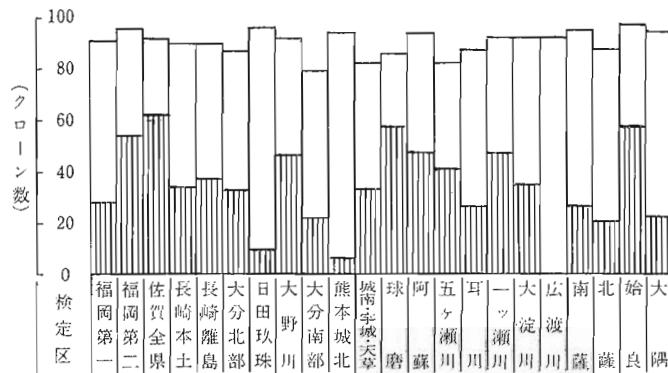
3. クローンの使用状況について

46年度まで未設置の宮崎広瀬川検定区を含め、使用

計画にありながらどの検定区でも使用されていないクローンが188クローンある。これは使用計画クローン数の34%にあたる。（各検定区の使用状況は図-3のとおり）設定完了の検定区における計画と実際使用クローン数の割合の最高は、佐賀全県の67%，最低は大隅検定区の22%となっている。



図一2 設定計画個所数に対する国有林の設定状況(47.4調)



図一3 使用計画のクローン数に対する検定区ごとの使用状況(47.4調)

4. 未使用クローンの現況と対策

九州育種基本区での検定林設定計画によると、1検定林での使用クローン数は56クローンになっている。1検定林あたりの要検定クローン数は79~96クローンであるので、各検定とも2個所以上(国・県をまとめて)の設定をおこなえば、予定クローン数は消化できる見通しであった。

熊本営林局管内の国有林の検定林には、九州林木育種場より苗木を送りだしているが、さし木発根性の難易、あるいはその他の理由で使用計画以外の精英樹クローンも使用し、片寄ったクローンの使用がみられる。

また、188の未使用クローンの中には、さし木実績のない精英樹が67本もある。このうち22本は伐倒、あるいは所在不明で精英樹クローンの増殖が不可能である。さし木実績のある121クローンについても、発根率50%以下のクローンが80%を占め、未使用クローンのほとんどは、発根不良クローンとさし木実績のない精英樹でしめられている。

今後は、使用済、未使用クローンについて正確に把握し、今後の対策のため、県・国有林の担当部門と育種場は情報を交換し、問題点の整理と解決にあたるとともに、検定林設定計画にそった検定林用の苗木生産計画を立案、実行する必要があろう。

註) 九州林木育種場の分類による。